

根室市選挙管理委員会告示第 25 号

令和 7 年 9 月 7 日執行の第 18 回根室市議会議員選挙における投票記載所の氏名等の掲示順序を決定するくじを行う日時及び場所は、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 175 条第 3 項の規定により、次のとおりである。

令和 7 年 7 月 22 日

根室市選挙管理委員会

委員長 金 澤 英 俊



記

1. くじを行う日時 令和 7 年 8 月 31 日 午後 6 時
2. くじを行う場所 根室市常盤町 2 丁目 27 番地
根室市役所 3 階 根室市選挙管理委員会